

## 第5回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要

### I 報告事項

#### 1 平成29年度の発生範囲の特定調査及び防除等の状況

農林水産省から、平成28年10月23日に開始したジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）の緊急防除の実施状況について、以下のとおり報告した。専門家から、調査の詳細を確認する質問が出された。

##### （1）発生範囲特定調査の結果

大空町の2大字において、過去10年間にばれいしょを生産した実績のあるほ場の全てについて調査した結果、1大字の2ほ場（約2ha）においてGpが新たに確認された。これにより、Gpは合計163ほ場682haで確認された。

##### （2）防除の実施状況

網走市における発生ほ場で、D-D剤による土壌消毒39ほ場189ha及び対抗植物の植栽による防除92ほ場319haが実施された。

#### 2 侵入原因の特定に向けた調査結果

農林水産省から、植物防疫所が実施した聞き取り調査を説明し、肥料、農業機械の導入状況等を報告した。専門家から、調査の詳細を確認する質問が出された。今回の結果を受けて、より多様な侵入の原因を考慮し調査を進め、次回の対策会議に報告すべきとされた。

#### 3 研究成果の報告

農林水産省の委託事業<sup>\*</sup>の成果を以下のとおり報告した。

##### （1）防除対策の実証試験の結果

これまで有効な防除対策とされたD-D剤による土壌消毒2回及び対抗植物の植栽による防除により、完全殺虫が可能との研究事例が示された。D-D剤による土壌消毒1回と対抗植物の植栽2回の防除でも同等の効果が期待されることが示された。専門家から、調査の詳細を確認する質問が出された。

##### （2）諸外国における根絶の確認について

農林水産省等から、米国や欧州におけるGpやジャガイモシロシストセンチュウの根絶の確認について報告した。

※平成28年度「安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究」委託事業

## Ⅱ 検討事項

### 1 平成30年度の防除計画の確認

有効な防除対策であるD-D剤による土壌消毒2回と対抗植物の植栽による防除1回を実施することを基本に防除を進めることが妥当と判断された。

なお、防除対策の実施に当たっては、D-D剤の処理方法を工夫するとともに、実施主体の北海道が中心となり地元関係者間で情報共有を図り、円滑に実施すべきと専門家等から指摘があった。

### 2 防除区域内で行われる検疫措置について

(1) 最新の研究成果を踏まえ、D-D剤の土壌消毒1回と対抗植物の植栽2回の組み合わせは、専門家から有効な防除対策の候補とすることが可能と判断された。

(2) 防除区域内の検疫措置は、これまで、発生範囲が特定されていないため大字単位で一律同等としてきた。今般、発生ほ場が特定されたことを踏まえ、今後、移動検査については、まん延の危険度を踏まえた対応とすることが妥当と判断された。

### 3 次回の対策検討会議の開催について

平成30年3月に次回対策検討会議を開催し、研究成果等を踏まえ、防除区域内で新たに行う検疫措置の妥当性について、検討を行うこととされた。

## ジャガイモシロシストセンチュウに関するこれまでの経緯

【平成27年度】

日 時	内 容
8月6日(木)	北海道庁から農林水産省に、ジャガイモシロシストセンチュウと考えられる線虫が確認された旨の連絡。 植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を北海道庁に派遣。北海道庁からの事実関係の確認とともに、今後の対応を打ち合わせ。
8月7日(金)	植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を網走市に派遣。北海道庁及び現地関係者と初動調査の実施について調整。
8月11日(火)	横浜植物防疫所の植物防疫官が、現地において初動調査を実施。調査で採取されたサンプルは、同所調査研究部に送付し、同定作業を開始。
8月19日(水)	横浜植物防疫所調査研究部での同定の結果、ジャガイモシロシストセンチュウであることを確認。 農林水産省から、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」をプレスリリース。 消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」を発出。併せて、植物防疫課長から各農政局等に、各県への情報提供を要請する通知を発出。
8月24日(月)	農林水産省佐藤政務官が、網走市において関係者と意見交換を行うとともに、でんぷん工場等を視察。
8月25日(火)	横浜植物防疫所が、網走市において発生範囲調査を実施。
8月26日(水)	横浜植物防疫所が、小清水町、清里町及び北見市において発生範囲調査を実施。
8月27日(木)	横浜植物防疫所が、斜里町、大空町において発生範囲調査を実施。
9月2日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議」の場で、農林水産省が状況等を説明。
9月3日(木)	消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を発出。
9月4日(金)	横浜植物防疫所が、移動前検査実施に関する生産者説明を実施。
9月5日(土) ～12月27日 (日)	植物防疫官が、対象地域において検査を実施（植物防疫官によるばれいしょ等移動前検査の開始。）。
9月9日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロ

	シストセンチュウ対策会議」において、北海道オホーツク振興局が、現地農業団体、農業者、市町村等に対する説明会を開催。
9月15日(火)	第1回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 〔発生範囲調査の結果(2地区6筆で確認)及び今後の対策(土壌調査方針等。)を公表。〕
10月16日(金)	横浜植物防疫所が、土壌調査の実施に関する生産者説明を実施。
10月19日(月) ～11月20日(金)	横浜植物防疫所が、発生2地区において土壌調査用の土壌を採集。
10月23日(金)	斜里町の製糖工場に、ジャガイモシロシストセンチュウ対策として、運搬車両の洗浄施設を整備。
11月30日(月) ～2月下旬	発生2地区において採集した土壌のカップ検診及び検定を実施。
1月13日(水) ～1月29日(金)	横浜植物防疫所が、地元JAの協力を得て、ジャガイモシロシストセンチュウの発生要因調査を実施。
3月4日(金)	第2回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 (土壌調査の結果及び平成28年度の調査方針等を公表。)
3月30日(水)	種馬鈴しよ検疫規程及び種馬鈴しよの検査について農林水産大臣の定める基準を改正し、ジャガイモシロシストセンチュウを種馬鈴しよ検疫の対象害虫に追加。 「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を改正し、消費・安全局長から北海道知事に対して、ジャガイモシロシストセンチュウの発生ほ場におけるばれいしよの作付け自粛を要請。

#### 【平成28年度】

日時	内容
4月26日(火) ～8月下旬	横浜植物防疫所が、網走市内の全域において、ほ場を抽出して土壌を採集し、土壌調査を実施。
7月中旬～ 8月下旬	網走市近隣7市町において、地方自治体及び地元農協が、ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性ばれいしよ作付けほ場を抽出して植物検診を実施。
9月1日(木)	農林水産省が、網走市において今後の防除対策に関する説明会を開催。
9月7日(水)	第3回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。

	(土壌調査及び植物検診の結果、緊急防除の内容、平成28年度秋季調査の方針等を公表。)
9月15日(木) ～ 3月9日 (木)	網走市内のジャガイモシロシストセンチュウ発生11大字のばれいしょ作付履歴のある全ほ場について、北海道、網走市及び植物防疫所が、地元JAの協力を得て、土壌調査を実施。
9月23日(金)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令(平成28年農林水産省令第61号)及びジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示(平成28年9月23日農林水産省告示第1827号)を公布するとともに、農林水産大臣から北海道知事及び北海道網走市長宛てに緊急防除協力指示書を交付。
9月26日(月)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除の実施について(平成28年9月26日付け28消安第2731号農林水産省消費・安全局長通知)を発出し、緊急防除の詳細を規定。
10月23日(日)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令及びジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示が施行され、緊急防除を開始。 「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を廃止。
3月27日(月)	第4回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 (緊急防除の取組状況、土壌調査の結果、平成29年度春季調査及び防除対策の方針等を公表。)

#### 【平成29年度】

4月18日(火)	横浜植物防疫所が、土壌調査の実施に関する生産者説明を実施
5月8日(月) ～ 5月10日 (水)	大空町内2地区でばれいしょ作付履歴のある全ほ場について、北海道、大空町及び植物防疫所が、地元JAの協力を得て、土壌調査を実施。
6月7日(水) ～ 7月6日 (木)	網走市内のジャガイモシロシストセンチュウ発生ほ場において、防除を目的に対抗植物の植栽を実施。
8月17日(木) ～ 9月22日 (金)	網走市内のジャガイモシロシストセンチュウ発生ほ場において、土壌消毒による防除を実施。
10月4日(水)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令の一部を改正する省令(平成29年農林水産省令第60号)及びジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件(平成29年10月4日農林水産省告示第1521号)を公布するとともに、農林水産大臣から北海道知事及び北海道大空町長宛てに緊

	急防除協力指示書を交付。
11月3日(金)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令及びジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の改正が施行され、北海道網走郡大空町の1地区を防除区域に追加。